

令和6年10月17日

第6学年児童の保護者の皆さんへ

中之島小中一貫校
校長 楠井 誠二

令和7年度（中学校新1年生）就学援助申請手続きについて

大阪市では、お子さまが大阪市立の小・中学校にお通いで、経済的に困られている家庭の保護者の方に、学校教材等の費用を援助する「就学援助制度」を設けています。

つきましては、援助を希望される方は、同封の「令和7年度（2025年度）就学援助制度のお知らせ（早期1）」をよくご覧のうえ申請を行ってください。

記

1 申請書提出期間

令和6年12月2日（月）から令和6年12月20日（金）まで

2 提出先及び提出方法

- (1) 本校へ持参または郵送で提出してください。大阪市外への転居や国立・私立学校受験などにより、大阪市立以外の中学校に入学する可能性のある場合は、今回の「早期1」では申請しないでください。
- (2) 申請書の受付時間は午前8時30分から午後5時までです。郵送の場合は、提出期間までに学校へ届くように投函してください。
- (3) 本校に在籍するお子さまを通じての提出はできるだけご遠慮ください。やむを得ずお子さまを通じて提出される場合は、登校後速やかに事務室（2階）へ提出するように伝えてください。
- (4) 郵送により申請される場合は、下部の宛名を切り取ってご利用ください。

3 その他

- (1) 入学予定の中学校にきょうだいがいる場合は、申請書にきょうだいの名前を記入することで同時に申請ができます。ただし、新入学生の申請結果の通知は2月末予定となり、きょうだい分の申請結果の通知は5月末予定となります。
- (2) 担当者が「申請書」を受け付けた際には、「受領書」をお渡しします。（郵送で提出された場合は、受領書も郵送します。申請書を提出後、しばらくしても受領書が届かない場合はお手数ですが本校までご連絡ください。）
- (3) 申請手続きで何かご不明な点やご相談がございましたら、本校の就学援助担当（電話：06-6441-1012）までご連絡ください。

〒530-0005

大阪市北区中之島6-1-5 3

中之島小中一貫校 就学援助担当者 宛